

# 梶野公園活用計画作成委託 報告書

平成 21 年 1 月

小金井市環境部環境政策課

(株)都市計画研究所

# 目 次

## 第 1 章 業務の目的と内容

- 1-1 業務の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 計画地の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第 2 章 ワークショップの準備

- 2-1 過年度アンケート調査等による住民意識への対応検討・・・・・・・・ 4
- 2-2 計画条件の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2-3 計画の予備検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2-4 ワークショップのプログラム検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

## 第 3 章 ワークショップ資料作成及び開催

- 第 1 回「公園づくりに寄せる想いを出し合おう」・・・・・・・・・・・・ 14
- 第 2 回「こどもワークショップ『いいところ発見!!探検隊』」・・・・・・ 30
- 番 外「近隣保育園スタッフ、父母のみなさんへのヒアリング」・・・・ 46
- 第 3 回「活用計画を描こう（1）」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 第 4 回「活用計画を描こう（2）」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- 第 5 回「活用計画をまとめよう」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

## 第 4 章 活用計画

- 4-1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
- 4-2 基本設計図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
- 4-3 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95

## 第 1 章 業務の目的と内容

## 1-1 業務の目的

本業務は、平成 22 年度の梶野公園開園をめざし、平成 19 年度に実施した「梶野公園活用計画作成調査委託」の調査結果（公園整備に対する周辺住民意向及び類似公園事例の把握等）を踏まえ、諸検討を行うとともに、検討組織となるワークショップの運営補助等を通して「活用計画」をとりまとめ、基本設計を作成することを目的とする。

## 1-2 計画地の現況

梶野公園（図-02）は、かつては東京都の苗圃として利用されていた土地だが、昭和 37 年 7 月に都市計画公園として都市計画決定された。また、第 3 次基本構想・後期基本計画（平成 18～22 年）において、「市民の身近な憩いの場・レクリエーションの場として、公園用地を取得する」として位置づけられ、東京都から買収または有償による貸付の要請を受け、まちづくり交付金を活用して、市の公園用地として取得したものである。

JR 東小金井駅から東に 200m 程離れた場所にあり、敷地面積は約 1 ha ある。閑静な住宅地（用途地域は「第 1 種低層住宅専用地域」）に囲まれており、北面が東京都水道局梶野浄水所に隣接、南・東・西面に住宅が隣接、東面の一部のみ道路に接するが、土地区画整理事業により南面が新たに都市計画道路と接することとなる（南側都市計画道路の沿道部における用途地域は「近隣商業地域」となる）。

敷地の南側には大きくまとまった原っぱがあり、その周囲及び敷地の北側には高木（15 種 167 本）が多数植栽されている（図-01）。

敷地の外周はフェンスで囲われており、出入口は東面に 3ヶ所（広場に面する出入口には扉が付く）ある。

現在、梶野広場（近隣公園）として供用されているが、住宅とフェンスに囲まれているため、公園の存在自体気づかれにくく、利用者は概して少ない。ただし、隔離された環境のため安全性が高く、豊かな緑に触れられることから、東面に隣接するけやき保育園・ピノキオ幼児園の児童は日常的に利用している。閑静な住環境を守りたい隣接住民等の要望を受け、ボール遊び（野球・サッカー・ゴルフ）、騒音・その他近隣に迷惑を及ぼす行為、花火等火気の使用、犬の放し飼い等が禁止されている。

図-01 現況植栽内訳表

分類	植物名	本数	備考
落葉01	アキニレ	41	
02	イチヨウ	46	ギンナンを食用
03	エノキ	4	実を食用
04	ケヤキ	3	
05	ソメイヨシノ	13	
06	ブナ	1	幼木
07	ムクノキ	1	実を食用
08	モミジバズカケノキ	4	
09	ヤマグワ	4	実を食用
常緑01	キンモクセイ	4	花が強く香る
02	トウネズミモチ	1	
03	ヒイラギモクセイ	6	花が強く香る
針葉01	サウラ	26	
02	ニオイヒバ	2	葉をもむと香る
03	ヒノキ	11	
計		167	

図-02 敷地現況図



図-03 現況植栽調査表

番号	植物名	形状寸法			備考	番号	植物名	形状寸法			備考
		樹高(m)	幹周(cm)	枝張(m)				樹高(m)	幹周(cm)	枝張(m)	
01	ヒノキ	7.0	107	5.0		85	サワラ	5.0	67	4.0	
02	ヒノキ	15.0	135	5.0		86	サワラ	10.0	92	4.0	
03	イチヨウ	15.0	158	5.0		87	サワラ	10.0	80	4.0	
04	イチヨウ	10.0	185	6.0		88	サワラ	10.0	84	4.0	
05	ヒノキ	15.0	104	4.5		89	サワラ	10.0	90	4.0	
06	エノキ	10.0	175	8.5		90	サワラ	10.0	58	4.0	
07	アキニレ	10.0	243	8.5	株立ち	91	サワラ	10.0	110	4.0	
08	ヤマグワ	7.0	270	8.5	株立ち	92	ソメイヨシノ	15.0	130	18.0	
09	ヤマグワ	5.0	174	6.0	株立ち	93	イチヨウ	15.0	131	5.0	
10	ソメイヨシノ	10.0	150	7.0		94	イチヨウ	15.0	115	5.0	
11	ソメイヨシノ	10.0	150	7.0		95	イチヨウ	15.0	115	5.0	
12	ソメイヨシノ	10.0	150	7.0		96	イチヨウ	15.0	153	6.0	
13	アキニレ	15.0	105	13.0		97	イチヨウ	15.0	92	4.0	
14	アキニレ	10.0	51	5.0		98	イチヨウ	15.0	102	4.0	
15	アキニレ	10.0	90	5.5		99	イチヨウ	15.0	191	9.0	
16	トウネズミモチ	10.0	143	6.0	株立ち	100	ソメイヨシノ	15.0	195	18.0	
17	ブナ	3.5	79	4.0	株立ち	101	イチヨウ	15.0	142	5.0	
18	ヒノキ	6.0	86	4.0		102	イチヨウ	15.0	95	5.0	
19	アキニレ	15.0	85	6.0		103	イチヨウ	15.0	86	5.0	
20	アキニレ	15.0	110	8.5		104	イチヨウ	10.0	86	4.0	
21	アキニレ	15.0	110	8.5		105	イチヨウ	10.0	82	4.0	
22	アキニレ	15.0	60	6.0		106	イチヨウ	10.0	124	4.5	
23	ヤマグワ	6.0	190	10.0	株立ち	107	イチヨウ	10.0	140	4.0	
24	エノキ	10.0	106	7.5		108	イチヨウ	10.0	126	4.0	
25	アキニレ	15.0	119	10.0		109	イチヨウ	10.0	109	4.0	
26	アキニレ	15.0	131	11.0		110	イチヨウ	10.0	86	4.0	
27	サワラ	15.0	138	6.0		111	イチヨウ	10.0	120	4.0	
28	サワラ	15.0	141	6.0		112	イチヨウ	10.0	140	4.0	
29	サワラ	15.0	129	6.0		113	イチヨウ	15.0	85	4.0	
30	サワラ	15.0	115	6.0		114	ソメイヨシノ	15.0	186	15.0	
31	ムクノキ	15.0	99	11.0		115	イチヨウ	15.0	117	6.0	
32	ソメイヨシノ	15.0	221	10.0		116	イチヨウ	15.0	100	9.0	
33	ヒイラギモクセイ	5.0	56	4.0		117	エノキ	15.0	218	13.5	株立ち
34	ヒイラギモクセイ	5.0	60	4.0	株立ち	118	ヒノキ	10.0	87	4.0	
35	ヒイラギモクセイ	5.0	93	4.0	株立ち	119	サワラ	10.0	74	4.0	
36	ヒイラギモクセイ	5.0	110	5.0	株立ち	120	ヒノキ	10.0	65	4.0	
37	ヒイラギモクセイ	5.0	70	4.0	株立ち	121	モミジバズカケノキ	15.0	226	8.0	
38	ヒイラギモクセイ	5.0	63	4.5		122	サワラ	10.0	60	4.0	
39	サワラ	15.0	103	4.5		123	ヒノキ	5.0	74	4.0	
40	アキニレ	10.0	59	3.5		124	サワラ	10.0	70	4.0	
41	アキニレ	10.0	38	3.5		125	サワラ	10.0	74	4.0	
42	アキニレ	15.0	57	3.5		126	モミジバズカケノキ	15.0	226	12.0	
43	アキニレ	10.0	66	4.5		127	イチヨウ	15.0	104	4.5	
44	アキニレ	15.0	75	5.0		128	イチヨウ	15.0	124	9.0	
45	アキニレ	10.0	34	3.0		129	イチヨウ	15.0	92	7.0	
46	アキニレ	10.0	28	3.0		130	ソメイヨシノ	15.0	192	24.0	
47	アキニレ	10.0	67	4.0		131	イチヨウ	15.0	75	4.5	
48	アキニレ	15.0	85	5.5		132	イチヨウ	15.0	128	7.0	
49	サワラ	15.0	109	4.5		133	イチヨウ	15.0	124	5.0	
50	サワラ	15.0	89	4.0		134	イチヨウ	15.0	121	5.0	
51	サワラ	15.0	90	4.0		135	イチヨウ	5.0	67	4.0	株立ち
52	サワラ	15.0	86	4.0		136	イチヨウ	15.0	97	5.0	
53	ヒノキ	15.0	94	4.5		137	イチヨウ	15.0	97	6.0	
54	アキニレ	15.0	107	6.0		138	イチヨウ	15.0	152	6.0	
55	アキニレ	15.0	94	5.5		139	イチヨウ	15.0	83	6.0	
56	ヒノキ	15.0	134	5.0		140	イチヨウ	15.0	89	6.0	
57	アキニレ	10.0	68	5.0		141	イチヨウ	15.0	145	6.0	
58	アキニレ	15.0	110	7.0		142	イチヨウ	15.0	146	6.0	
59	アキニレ	10.0	67	7.0		143	イチヨウ	15.0	135	9.0	
60	アキニレ	5.0	36	4.0		144	イチヨウ	15.0	175	9.0	
61	アキニレ	5.0	46	4.0		145	ケヤキ	10.0	98	7.5	
62	アキニレ	5.0	33	4.0		146	ケヤキ	15.0	117	10.0	
63	アキニレ	15.0	108	7.0		147	ソメイヨシノ	15.0	144	15.0	株立ち
64	アキニレ	5.0	42	3.0		148	ソメイヨシノ	15.0	109	9.0	
65	アキニレ	10.0	71	7.0		149	サワラ	10.0	82	3.5	
66	アキニレ	15.0	78	7.0		150	サワラ	10.0	56	3.0	
67	アキニレ	5.0	31	4.5		151	サワラ	10.0	56	3.0	
68	アキニレ	10.0	44	5.0		152	サワラ	10.0	54	3.0	

## 第2章 ワークショップの準備

## 2-1 過年度アンケート調査等による住民意識への対応検討

平成 19 年度「梶野公園活用計画作成調査委託」における周辺地域住民のアンケート調査結果や近隣住民懇談会等の意見を踏まえ、「梶野公園活用計画」のとりまとめをめざすワークショップでは、以下のような基本的認識を共有する必要がある。

### (1) 梶野公園の役割

#### ① 周辺既存公園との関係を考慮して梶野公園の役割を考える

栗山公園や上水公園等との役割分担や連携等の関係を考慮して、ふさわしい役割を考える必要がある。

また、周辺に立地する都立小金井公園や都立野川公園等広範囲の住民が利用することを目的とした都市公園とは異なる「近隣公園（半径 500m 程度の近隣に居住する人々が利用する住区基幹公園）」として、梶野公園にふさわしい役割を考える必要がある。

#### ② 『住宅地に囲まれた公園』という立地特性を考慮して梶野公園の役割を考える

隣接住宅地は、梶野公園整備や東小金井駅北口土地区画整理事業に伴い少なからず影響を受けることから、閑静な住環境を極力守っていくことを念頭に、近隣居住者の意向を踏まえつつ、梶野公園にふさわしい役割を考える必要がある。

#### ③ 周辺住民に身近な防災公園としての梶野公園の役割を考える

梶野公園は、比較的小規模なオープン・スペース（約 1 ha）でありながらも、火災の延焼防止機能や防災活動拠点機能を持たせることが可能である。災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、市の地域防災計画を踏まえつつ、地域に身近な防災公園としてふさわしい役割を考える必要がある。

### (2) 計画づくりに際しての論点

#### ① 梶野公園の空間構成や利用イメージに関する論点

##### ◆ 「原っぱ」や「大きな木」を活かしたオープン・スペースの維持

現状の「原っぱ」や「大きな木」に対する評価は高く、これらを維持していく方向性については幅広く共通認識が得られると想定されるが、「原っぱ」の草刈りや樹木の剪定、落ち葉の処理等については適正な管理が必要との声も同程度に寄せられている。

##### ◆ 公園利用の「モラル」や「マナー」の向上策

「モラルやマナーの守られている公園」について幅広い共通認識が得られると想定され、直接騒音等の影響を受ける隣接住民等と利用者の関係や、年齢の異なる利用者間関係等で具体的な解決策を見いだしていく必要がある。

##### 【ボール遊び】

現状では「ボール遊び（野球・サッカー・ゴルフ）禁止」となっている。閑静な住環境を守りたい隣接住民等や日常的に幼児を遊ばせる父母等の立場からこの規制は歓迎されてい



るが、一方では「ボール遊びがしたい」という期待も寄せられている。

#### 【ペットとの関係】

現状では「犬の放し飼い禁止」となっている。「ドッグラン」に類する施設には否定的な傾向が強いが、期待する声も寄せられている。

#### 【その他】

バザー等、地域の催しに利用したいという声が寄せられている。

#### ◆ 防犯、安全・安心への取り組み

「防犯」に配慮した、「見通しのよい明るい公園」について幅広い共通認識が得られると想定される。夜間照明の充実や土地区画整理事業に伴う隣接道路の整備により人の目が行き届きやすくなるが、一方で夜間利用がしやすくなることに不安を感じるという隣接住民等の懸念も寄せられている。

また、周囲をフェンスで囲んでいる現状には、幼児等を犯罪や事故から守る効果があり、フェンスを取り除いてしまうことへの懸念も寄せられている。

#### ② 施設整備に関する論点

現状の施設内容（ベンチ3基、ブランコ1基、スプリング遊具2基、水道・トイレ・日除け施設・ごみ箱なし）については否定的傾向が強いが、こうした施設の整備については隣接住民等から慎重な姿勢も伺える。

#### (3) ワークショップの進め方について

周辺住民に身近な防災公園とするためには、公園を利用する地域住民の意向調整と並行して、将来にわたり公園の運営管理に市民が協力し関わっていく体制づくりを進めていくことが重要である。また、防災公園等の梶野公園の役割について計画の前提条件となるものを明確に示していく必要がある。

平成19年度調査では以下のような計5回のワークショップを想定している。

第1回： 対象敷地見学

アンケート調査結果及び検討の前提条件等の説明  
公園の全体イメージ・空間構成の検討 等

第2回： 空間構成

施設・設備等のイメージと配置  
模式図（簡易模型）作成 等

第3回： イメージに応じた事例見学

第4回： 検討案のまとめと現地での検証 等

第5回： 検討案の精査と公園の運営管理の方法検討 等

## 2-2 計画条件の整理

### (1) 求められる防災機能及び防災施設

#### ① 一時避難場所としての位置づけ

市の地域防災計画において、梶野公園周辺地域における「広域避難場所（※1）」は小金井公園、「一時（いつとき）避難場所（※2）」及び「避難所（※3）」は第三小学校が位置づけられているが、梶野公園が一時避難場所として新たに位置づけられることを想定した整備を行うことを計画条件とする。

※1「広域避難場所（避難場所）」とは、大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園、緑地等のオープン・スペース。

※2「一時避難場所（一時集合場所）」とは、広域避難場所（避難場所）へ避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所または避難者が避難のために一時的に集団を形成する場所。

※3「避難所」は、地震等による家屋の倒壊、焼失等で被害を受けた物または現に被害を受けるおそれのある者を一時的に受け入れ、保護するために開設する学校、公民館等の建物。

#### ② 大型車両の出入りを想定

諸機関による応急復旧活動の待機場所や、がれき等の仮置場として、災害時に活用することを想定し、敷地南側のオープン・スペースに大型車両が出入り可能な整備を行うことを計画条件とする。

#### ③ 火災の延焼防止機能を高める既存樹

敷地の周囲及び敷地の北側に多数植栽されている高木は、梶野公園を特徴づける自然資源として重要であるだけでなく、オープン・スペースの火災延焼防止機能を高める防火樹として防災機能を有することから、基本的に保全を図ることを計画条件とする。

#### ④ 地域防災力の向上

梶野公園の近隣地域には自主防災組織（※）がない。自主防災組織の結成は、地域に身近な防災公園として梶野公園が活用される上で重要だが、高齢化等の条件から地域に負担の大きい課題となっている。

東京都地域防災計画では、市民等の役割として、「自らの生命は自らが守る」という観点に立ち、自主防災組織等の町会・自治会等が行う地域相互協力体制構築への協力が位置づけられていることから、地域防災力向上のため積極的な市民参加を促す地域コミュニティ活性化の拠点として梶野公園を位置づけることを計画条件とする。

※ 自主防災組織（防災市民組織）とは、地域の初期消火活動や救護活動、避難場所への安全な移動等、地域の防災活動を担う組織で、町会や自治会等を主体に結成されている。

## ⑤ 整備を予定する防災施設

### 【備蓄倉庫】

第三小学校は梶野町全域を対象地区とした「避難所」として位置づけられており、食料・物資等が備蓄されているが、用地不足のため、収容可能人数 2,520 人分に相当する必要量を確保できていない。このため、第三小学校における備蓄の不足を補うことを目的として、梶野公園内に備蓄倉庫を設ける。

災害時は備蓄倉庫から避難者に直接給与せず、行政側の管理のもと、「避難所」等にて避難者に給与される。備蓄倉庫は、自主防災組織等が自主的に設置する防災倉庫とは役割が異なり、町会・自治会等に管理を任せることはない。

備蓄倉庫の規模は建築面積 20 ㎡内外を想定し、隣接住宅等への配慮の上、運用しやすい場所に設置する。

### 【消防水利(耐震性防火水槽)】

公園周辺地域において消防水利が不足している現状と、JR東小金井駅北口駅前という特性を踏まえ、耐震性防火水槽(60~100 t 級)を公園内に整備することを計画条件とする。

## ⑥ 東京都水道局梶野浄水所

小金井市では梶野浄水所と上水南浄水所の2ヶ所で市内全域の上水をまかなっており、災害時において両施設は「給水拠点(※)」に位置づけられている(梶野浄水所における確保水量は1,300m<sup>3</sup>)。しかし、扱う飲料水の安全性確保の観点から、浄水所への一般市民の出入りは制限されるため、災害時における梶野公園との連携は限定的になると想定される。

※ 給水拠点とは、災害時の断水に備え、飲料水を確保している浄水場、給水所等及び応急給水槽をいう。

## (2) 東小金井駅北口土地区画整理事業との関係

東小金井駅北口土地区画整理事業により整備される都市計画道路(東小金井駅北口東西線 W=16.0m)は、梶野公園の道路付けを改善するが、公園は平成22年度末までに整備予定であるのに対し、都市計画道路は平成24年度末までに整備予定となっている。このため、公園整備後の一定期間は、南面に道路付けのない状況で暫定開園せざるを得ない。

東小金井駅北口まちづくり協議会では、同地区におけるまちづくりの目標を「緑に囲まれた落ち着いた暮らしと賑わいが共存するまち」としており、駅前に隣接する緑の拠点としての梶野公園の役割が重視されている。

## 2-3 計画の予備検討

### (1) 「ボール遊び」について

現状では、閑静な住環境を守りたい隣接住民等や日常的に幼児を遊ばせる父母等の要望を受け、ボール遊び（野球・サッカー・ゴルフ）が禁止されている。今後ワークショップ等の機会を通じた住民等の意向調整の結果、一部の「ボール遊び」が解禁となるとしても、騒音を伴う利用や周囲に危険を及ぼす可能性のある利用は禁止せざるを得ない。また、上水公園のようなスポーツ専用利用や、栗山公園のような時間貸し団体利用は、機能分担の観点と敷地規模の観点から想定しない。

### (2) 「ペットとの関係」について

現状では、「犬の放し飼い禁止」としている。栗山公園では「犬連れの入園禁止」としているが、まったく守られていない状況であることから、犬連れの入園を禁止することは難しいと考えられる。

小金井公園に整備されているドッグランについては、吠え声等の騒音が発生する可能性が懸念される。敷地規模の観点からも他の利用を排除する専用施設の設置は難しいと考えられる。

### (3) 検討課題となる防災施設

梶野公園に導入する防災施設の検討にあたっては、梶野町全域を対象地区とした「一時避難場所」・「避難所」である第三小学校や、「広域避難場所」である小金井公園、「給水拠点」となる梶野浄水所等との機能分担を図ることが基本となる。

災害時、「一時避難場所」としての梶野公園は、近隣居住者の安否確認や、まちの安全確認を行う一時的な集合場所として利用される。危険が去れば、住居または「避難所（第三小学校）」に移動する。さらに、大火災等の危険が迫った場合には、ここから集団を形成し「広域避難場所（小金井公園）」に移動する。

このため、梶野公園にて利用する防災施設の選定にあたっては、災害時の一時的な集合場所を想定し、被災者の宿泊や生活までは想定しないこととする。

発災直後から必要となる物資及び施設としては、避難誘導灯、飲料水、便所等がある。

#### 【避難誘導灯】

避難誘導灯は停電時にも機能する太陽電池式等の採用が望ましい。

#### 【飲料水】

飲料水は「給水拠点（梶野浄水所）」が隣接するため、公園内にて断水時の対策は不要とする。

#### 【便所】

便所は地域防災計画での上下水被害想定が2割程度であるため、耐震性を有する常設便所が使用不可となることは少ないとしても、近隣居住者の集合時には常設便所穴数では不足

を生じる可能性がある。このため最小限の非常用便所（污水管兼用方式等）を整備する。

#### 【その他】

被災者の生活は「避難所（第三小学校）」等が拠点となり、梶野公園では想定しないため、炊き出し等を目的とした施設（かまどベンチ等）や、宿泊等を目的とした施設（テント等）は不要とする。

## 2-4 ワークショップのプログラム検討

### (1) ワークショップの目的

梶野公園活用計画をとりまとめることをワークショップの目的とする。

ワークショップにおける活用計画は、梶野公園を整備する上での基本計画であり、「地域のみなさんが望む梶野公園の姿」や「整備後の運営・管理のあり方」をまとめるものと定義する。

また、活用計画は、梶野公園の担う役割、課題点の解決方針、施設づくりの基本的な考え方、運営管理の基本的な考え方等を言葉で表現する「基本方針」と、地割り（利用の仕方の組み合わせ）、動線（利用する人の動き）、主要施設の配置等を平面図に描く「基本計画図」の2つで構成することとする。

### (2) 各回の進め方と準備

#### ① 開催時間帯

開催時間帯は、参加者の都合が付きやすい時間帯として平日夜間（19:30～21:30）と設定するため、この時間帯に都合が付きにくい方への参加機会を別途設けることとし、幼稚園・小学校の父母及び職員等に向けた日中開催日を、小学生に向けた夏休み期間中の日中開催日を、それぞれ設けた。また、平日夜間の時間帯では、対象敷地見学・事例見学等のプログラムはできないため、敷地や事例等の詳しい情報を参加者に提供することとする。

#### ② 各回の進め方

##### 【各回成果の積み上げ】

平成19年度調査における想定をもとに、ワークショップの目的達成に至るプロセスとして、4つの段階（情報・課題の共有段階、計画の検討段階、計画のまとめ段階、運営管理の検討段階）を設定し、各段階における成果を積み上げていく進め方とする（図-04）。

情報・課題の共有段階では、参加可能な時間帯が異なる「ワークショップ参加者」、「小学生」、「幼稚園・小学校の父母及び職員等」のそれぞれに向けたワークショップを開催し、参加機会の多様化を図り、幅広く意向を集めることとする。

計画の検討段階では、活用計画の「基本方針」と「基本計画図」のそれぞれに重点を置いて検討するワークショップを開催する。

計画のまとめ段階では、活用計画のとりまとめとともに、ワークショップの取り組みを運営管理への市民参加に向け継続することの確認までを目的にワークショップを開催する。

## 図-04 ワークショップの進め方

情報・課題の共有段階		開催日程
第1回「公園づくりに寄せる想いを出し合おう」		平成20年 7月17日
第2回「こどもワークショップ『いいところ発見!!探検隊』」		8月19日
番外「近隣保育園スタッフ、父母のみなさんへのヒアリング」		9月13日
計画の検討段階		
第3回「活用計画を描こう(1)」		9月18日
第4回「活用計画を描こう(2)」		10月23日
計画のまとめ段階	運営管理の検討段階	
第5回「活用計画をまとめよう」		11月27日

### 【ニュースレターの発行】

ワークショップの成果を段階的に確認し、ふりかえることで、成果の積み上げを共有することを目的として、各回における成果をニュースレターとしてまとめ、次回案内とともに参加者に郵送する。また、市民に広く情報を発信するため、ニュースレターは市のホームページにて閲覧可能とする。

## (3) 進行体制

### ① ワークショップ参加者の構成

ワークショップに参加する市民と行政職員は、それぞれの情報と想いを共有し、合意のもとで成果（梶野公園活用計画）をつくりあげることがめざし、互いにアイデアや意見を出し合う。また、コンサルタントは進行役としてワークショップを下支えする。

### ② ワークショップ参加の心得

ワークショップを円滑に運営していくために参加者全体で共有すべき心得として、以下のような標語を設定した。

#### 【みんなの意見を聞こう！】

気軽に発言できる雰囲気をつくり、明るく楽しいワークショップにしましょう

#### 【白黒つけるのではなく折り合いをつける！】

互いの意見を否定し合わず、建設的に語り合しましょう

#### 【市民全員が主役！】

参加していない方にも配慮した成果をつくりましょう

#### (4) プログラム構成

##### ③ 情報・課題の共有段階～計画の検討段階（第1～4回）

参加者一人一人の意向を引き出し、ワークショップ全体で共有することをめざし、複数のテーブルに分かれたグループ・ワーク（8名内外で構成）を行う。

進行役による情報提供及びガイダンスの後、各テーブルにコンサルタントがファシリテーター役として1名つき、適宜用意するメニューを参加者と行政職員にこなしてもらう形式でワーキングを進める。ワーキングのまとめとして、各テーブルの代表者に成果を発表してもらう。ワークショップ閉会后、感想等をアンケート用紙に記入してもらう。

##### ④ 計画のまとめ段階～運営管理の検討段階（第5回）

最終的な成果を参加者全員で確認しあうとともに、参加者同士が自由に話し合う機会を提供し、行政が運営するワークショップから自立的な市民活動へ発展させることをめざし、大きな円卓を囲む全体協議を行う。

計画のまとめとして、進行役による最終案の説明の後、不明点や修正点について意見交換する。次に、運営管理の検討として、進行役による市民参加スケジュール案等の説明の後、市民側に司会を任せ、これからの市民活動の具体案や当面の世話役の任命等について話し合いを進めてもらう。ワークショップ閉会后、感想等をアンケート用紙に記入してもらう。

#### (5) 開催参加呼びかけ

梶野公園活用計画ワークショップの公募については、市広報（図-05）及び公園周辺に設置する看板広告（図-06）を用いて行う。

#### 図-05 市広報掲載公募文

##### 梶野公園活用計画ワークショップの参加者募集

平成 22 年度に梶野広場を災害時一時（いっとき）避難場所としての機能を有する公園として整備する予定です。開園後の維持管理等、市民同士の意見交換の場としてワークショップの参加者を募集します。

**と き** 7月17日（木）午後7時30分～9時30分（11月まで月1回開催予定。全5回）

**と ころ** 婦人会館

**対 象** 全5回参加できる18歳以上の市内在住・在勤・在学の方

**定 員** 25人程度 ※梶野町1・5丁目在住の方15人、その他の地域の方10人

**申 込** 7月8日（必着）までに、直接、はがきまたはファックスで「梶野公園に期待すること（30文字以内）」・住所・氏名・年齢・電話番号・各種団体に属する方はその団体名を明記し、環境政策課緑と公園係へ。

また、第2回「こどもワークショップ『いいところ発見!!探検隊』」については、ワークショップ参加者の他、近隣の小学生に参加を呼びかけるため、第三小学校、東小学校の全児童にチラシ（図-07）を配付する。



図-06 公園周辺設置公募看板広告 (A2 版)

# 参加者募集中!! 梶野公園活用計画 ワークショップ 掲示板

市では東小金井駅近くにある梶野広場(梶野町5-10)を災害時一時避難場所としての機能を有する公園として平成22年度に整備する予定です。  
地域のみなさんに愛される公園にするため、ワークショップを開催し、開園後の維持管理を含めた活用計画づくりをします。  
ワークショップでは、地域のみなさんと行政が同じ目線に立ってアイデアや意見を出し合い、協働作業を行います。7月から11月まで毎月1回、計5回開催する予定です。市担当までお問い合わせの上、ぜひ参加してください。



と き 第1回 7月17日(木)午後7時30分～午後9時30分  
第2回 8月19日(火)午前9時～正午※  
第3回以降の日程は未定です。

ところ いずれも小金井市婦人会館(梶野町5-10-32)

対 象 18歳以上の市内在住・在勤・在学の方  
※第2回は夏休み企画として小学生(第三小学校、東小学校)に参加を呼びかけ、こどもワークショップを開催します。

申 込 直接、はがきまたはファックスで「梶野公園に期待すること(30字以内)」・住所・氏名・年齢・電話番号・各種団体に属する方はその団体名を環境政策課緑と公園係までお知らせください。  
〒184-8504市役所第二庁舎4階 電話387-9860(直通)  
FAX383-6577

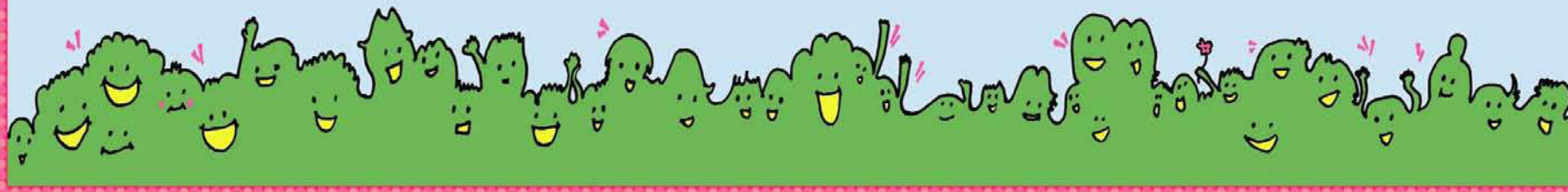




図-07 第2回用参加呼びかけチラシ (A5 版表裏)

**こどもワークショップ**  
**梶野広場のいいところ発見!!**  
**探検隊**

日時：平成20年8月19日(火)  
 午前9:00～正午12:00  
 会場：小金井市婦人会館  
 所在地：小金井市梶野町5-10-32

梶野広場が新しい公園として生まれ変わります。  
 新しい公園づくりに向け、梶野広場のいいところ  
 をみんなで探すワークショップを開催します。  
 楽しいワークショップを準備していますので、  
 市内にお住まいの小学生のみなさん、ぜひ参加し  
 てください。保護者の参加も歓迎します。

申し込み・問い合わせ先  
 小金井市役所環境政策課緑と公園係  
 電話：042-387-9860  
 Fax：042-383-6577  
 担当：石倉  
 申し込み期限：8月18日午後5時



